

BELS評価業務 料金表 （消費税込）

一戸建ての住宅又は、共同住宅等・複合建築物の住戸部分 （一戸当たり）	50,000円 （35,000円※1）	2ポイント
同上（他制度での評価結果を活用できる場合※2）	10,000円	1ポイント

○ プレート・シール（別途料金）をご希望の場合は、担当者までお問合せください。

○ 変更評価申請の場合は、上記料金の1/2の額（1ポイント）とします。

※1 建築基準法の確認又は住宅性能評価を当社に申請している場合

※2 低炭素建築物新築等計画技術的審査又は設計住宅性能評価（一次エネルギー消費量等級を選択している場合に限り）を当社に申請している場合